

△招 集

川越地区消防組合告示第六号

令和二年川越地区消防組合議会第二回臨時会を次のとおり招集する。

令和二年六月十九日

川越地区消防組合管理者

川 合 善 明

一 日 時 令和二年六月二十六日 午後一時三十分

二 場 所 川越地区消防局 三階講堂

三 付議事件

- (一) 消防ポンプ自動車の取得について
- (二) 消防ポンプ自動車の取得について
- (三) 高規格救急自動車の取得について
- (四) 高度救命処置用資機材の取得について

△会 期

令和二年六月二十六日 一 日 間

△議事順序

午後一時三十分開会

- 一、日程第一については、補欠選挙による当選者の議席の指定及び一部変更を行う。
- 二、日程第二、第三、第四については、会期を一日間と定め、議案提出書を公表し、地方自治法第二百一十一条第一項の規定による出席者を報告する。
- 三、日程第五、会議録署名議員指名については、

小野澤 康 弘 議員

道祖土 証 議員 を指名する。

- 四、日程第六以下については、提出案を単独議題とし、提案理由の説明の後、質疑、討論、採決の順により審議を行う。

この予定は、時間延長しても終了する。

以上をもって第二回臨時会を閉会する。

△議事日程

令和二年六月二十六日 午後一時三十分開議

- 日程第一 議席の指定及び一部変更について
- 日程第二 会期決定について
- 日程第三 議案提出書の公表について
- 日程第四 地方自治法第二百一十一条第一項の規定による出席者の報告について
- 日程第五 会議録署名議員指名について
- 日程第六 議案第五号 消防ポンプ自動車の取得について
- 日程第七 議案第六号 消防ポンプ自動車の取得について
- 日程第八 議案第七号 高規格救急自動車の取得について
- 日程第九 議案第八号 高度救命処置用資機材の取得について

△議場に出席した議員(二三人)

- | | | | |
|------|----------|------|----------|
| 第一番 | 道祖土 証 議員 | 第二番 | 森田 敏男 議員 |
| 第三番 | 小峯 松治 議員 | 第四番 | 桐野 忠 議員 |
| 第五番 | 明ヶ戸亮太 議員 | 第六番 | 柿田 有一 議員 |
| 第七番 | 中村 文明 議員 | 第八番 | 吉野 郁恵 議員 |
| 第九番 | 小林 薫 議員 | 第一〇番 | 川口 知子 議員 |
| 第一一番 | 高橋 剛 議員 | 第二一番 | 小ノ澤哲也 議員 |
| 第三番 | 小野澤康弘 議員 | | |

△欠席議員(なし)

△地方自治法第二百一十一条第一項の規定による議場に出席した理事者

- | | |
|----------|--------|
| 管理者 | 川合 善明 |
| 副管理者 | 飯島 和夫 |
| 〃 | 栗原 薫 |
| 会計管理者 | 大原 誠 |
| 消防局長 | 比留間 富雄 |
| 次長 | 岸 康弘 |
| 〃 | 島村 昭仁 |
| 〃 | 橋本 丈夫 |
| 〃 | 齋藤 匡央 |
| 川越北消防署長 | 程島 秀二 |
| 川越中央消防署長 | 岡田 薫 |
| 川越西消防署長 | 西村 政徳 |
| 川島消防署長 | 水村 一重 |
| 警防課長 | 長澤 俊幸 |

救急課長 秋山 浩利
指揮統制課長 新井 弘人
新消防庁舎建設準備室長 武笠 浩

△議場に出席した職員

書記長 小森谷 昌弘
書記 中里 良明
" 岩 淵 巧
" 津久井 広大

△開 会 (午後二時十一分)

○桐野 忠議長 出席議員が定足数に達しておりますので、令和二年川越地区消防組合議会第二回臨時会の議会は成立しております。

これより開会いたします。

○桐野 忠議長 直ちに会議を開きます。

御報告申し上げます。

欠員となっております議員につきましては、六月二十四日、川越市議会において消防組合議員の補欠選挙が行われ、中村文明議員、川口知子議員が当選されました。さらに、両議員につきましては、閉会中のため、議長において六月二十五日に消防庁舎及び訓練施設等に関する特別委員に指名をいたしました。

以上で報告を終わります。

△日程第一 議席の指定及び一部変更について

○桐野 忠議長 日程に入ります。

日程第一、議席の指定及び一部変更についてを議題といたします。

会議規則第一条によりその例によることとされた川越市議会会議規則第四条第二項の規定により、今回新たに当選されました中村文明議員並びに川口知子議員の議席を指定いたします。

中村文明議員の議席を第六番、川口知子議員の議席を第八番と定めます。

さらにお諮りいたします。今回新たに当選されました議員の議席の指定に関連し、会議規則第一条によりその例によることとされた川越市議会会議規則第四条第三項の規定により、議席の一部を変更したいと思います。

その議席番号及び氏名を書記をして朗読させます。

(岩淵 巧書記 朗読)

第六番 柿田 有一 議員
第七番 中村 文明 議員
第八番 吉野 郁恵 議員
第九番 小林 薫 議員
第一〇番 川口 知子 議員

○桐野 忠議長 ただいま朗読したとおり議席の一部を変更することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者がいる)

○桐野 忠議長 御異議なしと認めます。よって、ただいま朗読したとおり議席の一部を変更することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

午後二時十四分 休憩

午後二時十五分 再開

△日程第二 会期決定について

○桐野 忠議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第二、会期決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。川越地区消防組合議会第二回臨時会の会期を本日一日間とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者がいる)

○桐野 忠議長 御異議なしと認めます。よって、本組合議会第二回臨時会の会期を本日一日間とすることに決定いたしました。

△日程第三 議案提出書の公表について

○桐野 忠議長 日程第三、議案提出書の公表についてを議題といたします。管理者より議案提出書が送付されましたので、書記をして朗読させます。

(岩渕 巧書記 朗読)

川消総発第二七八号

令和二年六月二十六日

川越地区消防組合議会議長 桐野 忠 様

川越地区消防組合管理者 川合 善 明

議案の提出について(通知)

令和二年本組合議会第二回臨時会に、次の議案を提出いたします。

記

- 一 消防ポンプ自動車の取得について
 - 二 消防ポンプ自動車の取得について
 - 三 高規格救急自動車の取得について
 - 四 高度救命処置用資機材の取得について
- 桐野 忠議長 以上で、公表を終わります。

△日程第四 地方自治法第二百一十一条第一項の規定による出席者の報告について

○桐野 忠議長 日程第四、地方自治法第二百一十一条第一項の規定による出席者の報告についてを議題といたします。

管理者より通知のありました出席者については、配布しておきましたので御了承願います。

川消議会発第七号

令和二年六月十九日

川越地区消防組合管理者 川合 善 明 様

川越地区消防組合議会議長 桐野 忠

出 席 要 求 書

地方自治法第二百一十一条第一項の規定により、六月二十六日午後一時三十分開会の川越地区消防組合議会第二回臨時会に議会の審議に必要な説明のため、管理者並びにその委任を受けた者の出席を要求します。

川消総収第二六二号

令和二年六月二十六日

川越地区消防組合議会議長 桐野 忠 様

川越地区消防組合管理者 川合 善 明

出 席 通 知 書

要求により、令和二年本組合議会第二回臨時会に、別紙の者が出席します。

管理者	川合 善 明
副管理者	飯 島 和 夫
〃	栗 原 薫
会計管理者	大 原 誠
消防局長	比留間 富 雄
次 長	岸 康 弘
〃	島 村 昭 仁
〃	橋 本 丈 夫

川越北消防署長	齋藤 匡央
川越中央消防署長	程島 秀二
川越西消防署長	岡田 薫
川島消防署長	西村 政徳
警防課長	水村 一重
救急課長	長澤 俊幸
指揮統制課長	秋山 浩利
新消防庁舎建設準備室長	新井 弘人
	武笠 浩

△日程第 五 会議録署名議員指名について

○桐野 忠議長 日程第五、会議録署名議員指名についてを議題といたします。

会議規則第二条ただし書き及び会議規則第一条により、その例によることとされ

た川越市議会会議規則第八十八条の規定により、

小野澤 康 弘 議員

道祖土 証 議員

を指名いたします。

△日程第 六 議案第 五号 消防ポンプ自動車の取得について

○桐野 忠議長 日程第六、議案第五号、消防ポンプ自動車の取得についてを議題といたします。

議案第五号

消防ポンプ自動車の取得について

次のとおり消防ポンプ自動車を取得するため、川越地区消防組合において制定すべき条例のうち川越市条例を準用する条例第二条の規定により準用される議会の議

決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第三条の規定により、議会の議決を求める。

令和二年六月二十六日提出

川越地区消防組合管理者 川 合 善 明

△提案理由の説明（消防局長）

○桐野 忠議長 提案理由の説明を願います。

（比留間富雄消防局長登壇）

○比留間富雄消防局長 ただいま上程となりました議案第五号、消防ポンプ自動車の取得につきまして提案理由の御説明を申し上げます。

現在、川越中央消防署に配備されております水槽付消防ポンプ自動車につきましては、平成十七年三月十六日に購入し、十五年三か月が経過しており、著しく老朽化しておりますことから、今回更新をお願いしようとするものでございます。

車種は日野四サイクルディーゼルエンジンで、全長六千ミリメートル、全幅千九百五十ミリメートル、全高三千ミリメートル、総排気量四千九cc、乗車定員は五人でございます。

主な装備といたしましては、消防ポンプのほかに千三百リットルの水槽、動力付ホース延長用資機材及び吸管巻取り装置を装備した車両でございます。

取得の方法でございますが、令和二年五月二十二日、五業者による指名競争入札を執行した結果、落札業者の長野ポンプ株式会社東京営業所と消費税等を含め四千六百九万円で契約しようとするものでございます。

取得概要、概略図及び入札結果につきましては、議案第五号参考資料に記載のとおりでございます。

以上で提案理由の説明とさせていただきます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○桐野 忠議長 提案理由の説明は終わりました。

△質疑・討論・採決

○桐野 忠議長 これより質疑に入ります。質疑の通告はありません。質疑はありませんか。―これをもって質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありません。よって、これより本件の採決を行います。本件を原案どおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者がいる)

○桐野 忠議長 御異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決することに決定いたしました。

△日程第七 議案第六号 消防ポンプ自動車の取得について

○桐野 忠議長 日程第七、議案第六号、消防ポンプ自動車の取得についてを議題といたします。

議案第六号

消防ポンプ自動車の取得について

次のとおり消防ポンプ自動車を取得するため、川越地区消防組合において制定すべき条例のうち川越市条例を準用する条例第二条の規定により準用される議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第三条の規定により、議会の議決を求める。

令和二年六月二十六日提出

川越地区消防組合管理者 川 合 善 明

△提案理由の説明(消防局長)

○桐野 忠議長 提案理由の説明を願います。

(比留間富雄消防局長登壇)

○比留間富雄消防局長 ただいま上程となりました議案第六号、消防ポンプ自動車の取得につきまして提案理由の御説明を申し上げます。

現在、川越西消防署名細分署に配備されております消防ポンプ自動車は、平成十六年二月七日に購入し、十六年四か月が経過しており、著しく老朽化しておりますことから、今回更新をお願いしようとするものでございます。

車種は日野四サイクルディーゼルエンジンで、全長五千七百六十ミリメートル、全幅千九百二十ミリメートル、全高二千九百ミリメートル、総排気量四千九cc、乗車定員は五人でございます。

主な装備といたしましては、消防ポンプのほかに六百リットルの小型水槽、圧縮空気泡消火装置、動力付ホース延長用資機材及び吸管巻取り装置を装備した車両でございます。

取得の方法でございますが、令和二年五月二十二日、五業者による指名競争入札を執行した結果、落札業者の東京日野自動車株式会社新狭山支店と消費税等を含め四千百二十二万八千円で契約しようとするものでございます。

取得概要、概略図及び入札結果につきましては、議案第六号参考資料に記載のとおりでございます。

以上で提案理由の説明とさせていただきます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○桐野 忠議長 提案理由の説明は終わりました。

△質疑・討論・採決

○桐野 忠議長 これより質疑に入ります。質疑の通告はありません。質疑はありませんか。―これをもって質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありません。よって、これより本件の採決を行います。本件を原案どおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者がいる)

○桐野 忠議長 御異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決することに決定いたしました。

△日程第 八 議案第 七号 高規格救急自動車の取得について

○桐野 忠議長 日程第八、議案第七号、高規格救急自動車の取得についてを議題といたします。

議案第七号

高規格救急自動車の取得について

次のとおり高規格救急自動車を取得するため、川越地区消防組合において制定すべき条例のうち川越市条例を準用する条例第二条の規定により準用される議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第三条の規定により、議会の議決を求める。

令和二年六月二十六日提出

川越地区消防組合管理者 川 合 善 明

△提案理由の説明（消防局長）

○桐野 忠議長 提案理由の説明を願います。

（比留間富雄消防局長登壇）

○比留間富雄消防局長 ただいま上程となりました議案第七号、高規格救急自動車の取得につきまして提案理由の御説明を申し上げます。

現在、川越北消防署南古谷分署、川越中央消防署及び川越中央消防署高階分署に配備されております高規格救急自動車につきましては、南古谷分署の車両は平成二十六年一月九日に購入し六年五か月、川越中央消防署の車両は平成二十五年十二月十二日に購入し六年六か月、高階分署の車両は平成二十四年十一月二十六日に購入し七年七か月が経過し、走行距離は、南古谷分署の車両が約十五万キロメートル、

川越中央消防署の車両が約二十一万五千キロメートル、高階分署の車両が約二十四万二千キロメートルとなっております。著しく老朽化しておりますことから、今回更新をお願いしようとするものでございます。

車種はトヨタ四サイクルガソリンエンジンで、全長五千六百五十ミリメートル、全幅千八百九十五ミリメートル、全高二千四百九十ミリメートル、総排気量二千六百九十三cc、乗車定員は七人でございます。

取得の方法でございますが、令和二年五月二十二日、三業者による指名競争入札を執行した結果、落札業者の埼玉トヨタ自動車株式会社川越店と消費税等を含め五千七百九十一万五千円で契約しようとするものでございます。

取得概要、概略図及び入札結果につきましては、議案第七号参考資料に記載のとおりでございます。

以上で提案理由の説明とさせていただきます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○桐野 忠議長 提案理由の説明は終わりました。

△質疑・討論・採決

○桐野 忠議長 これより質疑に入ります。質疑の通告はありません。質疑はありませんか。―これをもって質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありません。よって、これより本件の採決を行います。本件を原案どおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者がいる）

○桐野 忠議長 御異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決することに決定いたしました。

△日程第 九 議案第 八号 高度救命処置用資機材の取得について

○桐野 忠議長 日程第九、議案第八号、高度救命処置用資機材の取得についてを議

題といたします。

議案第八号

高度救命処置用資機材の取得について

次のとおり高度救命処置用資機材を取得するため、川越地区消防組合において制定すべき条例のうち川越市条例を準用する条例第二条の規定により準用される議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第三条の規定により、議会の議決を求める。

令和二年六月二十六日提出

川越地区消防組合管理者 川合善明

△提案理由の説明（消防局長）

○桐野 忠議長 提案理由の説明を願います。

（比留間富雄消防局長登壇）

○比留間富雄消防局長 ただいま上程となりました議案第八号、高度救命処置用資機材の取得につきまして提案理由の御説明を申し上げます。

川越北消防署南古谷分署、川越中央消防署及び川越中央消防署高階分署に配備されております高規格救急自動車三台の更新に併せまして、高規格救急自動車に積載する資機材の更新をお願いしようとするものでございます。

主な資機材といたしましては、ビデオ喉頭鏡、自動体外式除細動器、心電計、自動式人工呼吸器など、高度救命処置に用いる資機材でございます。

また、数量につきましては、各資機材とも更新車両三台分のものでございます。取得の方法でございますが、令和二年五月二十二日、二業者による一般競争入札を執行した結果、落札業者の埼玉トヨタ自動車株式会社川越店と消費税等を含め三千二百三十四万円で契約しようとするものでございます。

取得概要及び入札結果につきましては、議案第八号参考資料に記載のとおりで

ございます。

以上で提案理由の説明とさせていただきます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○桐野 忠議長 提案理由の説明は終わりました。

△質疑・討論・採決

○桐野 忠議長 これより質疑に入ります。質疑の通告はありません。質疑はありませんか。―これをもって質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありません。よって、これより本件の採決を行います。本件を原案どおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者がいる）

○桐野 忠議長 御異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決することに決定いたしました。

△閉 会

○桐野 忠議長 以上をもって川越地区消防組合議会第二回臨時会の議事全部を終わりました。よって、これをもって会議を閉じます。

午後二時三十分 閉会

△会議の結果

日程第一 議席の指定及び一部変更について

日程第二 議長指定のとおり決定した。

日程第三 会期決定について

本日一日間と決定した。

議案提出書の公表について

令和二年川越地区消防組合議会第二回臨時会会議録

日程第 四 地方自治法第二百一十一条第一項の規定による出席者の

報告について

出席者の一覧を配布した。

日程第 五 会議録署名議員指名について

議長指名のとおり決定した。

日程第 六 議案第 五号 消防ポンプ自動車の取得について

原案可決

日程第 七 議案第 六号 消防ポンプ自動車の取得について

原案可決

日程第 八 議案第 七号 高規格救急自動車の取得について

原案可決

日程第 九 議案第 八号 高度救命処置用資機材の取得について

原案可決